

厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和 8 年 8 月 1 日現在)

・看護配置について

2 階病棟では、1 日に 8 名以上の看護職員（看護師及び准看護師）と 1 名以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の看護配置は次のとおりです。

- 朝 9 時から夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 4 名以内です。看護補助者 1 人当たりの受け持ち患者数は 22 名以内です。
- 夕方 17 時から朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 11 名以内です。

3 階病棟では、1 日に 12 名以上の看護職員（看護師及び准看護師）と 2 名以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の看護配置は次のとおりです。

- 朝 9 時から夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 7 名以内です。看護補助者 1 人当たりの受け持ち患者数は 28 名以内です。
- 夕方 17 時から朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 14 名以内です。

地域包括ケア病棟（4 階 A 病棟）では、1 日に 6 名以上の看護職員（看護師及び准看護師）と 1 名以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の看護配置は次のとおりです。

- 朝 9 時から夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 5 名以内です。看護補助者 1 人当たりの受け持ち患者数は 18 名以内です。
- 夕方 17 時から朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 9 名以内です。

4 階 B 病棟では、1 日に 10 名以上の看護職員（看護師及び准看護師）と 2 名以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の看護配置は次のとおりです。

- 朝 9 時から夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 5 名以内です。看護補助者 1 人当たりの受け持ち患者数は 16 名以内です。
- 夕方 17 時から朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 11 名以内です。

5 階病棟では、1 日に 10 名以上の看護職員（看護師及び准看護師）と 2 名以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の看護配置は次のとおりです。

- 朝 9 時から夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 7 名以内です。看護補助者 1 人当たりの受け持ち患者数は 22 名以内です。
- 夕方 17 時から朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 15 名以内です。

6 階病棟では、1 日に 7 名以上の看護職員（看護師及び准看護師）と 1 名以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の看護配置は次のとおりです。

- 朝 9 時から夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 6 名以内です。看護補助者 1 人当たりの受け持ち患者数は 28 名以内です。
- 夕方 17 時から朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 14 名以内です。

ハイケアユニット（A 棟 6 階西側）では、1 日に 7 名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の看護配置は次のとおりです。

- 朝 9 時から夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 4 名以内です。
- 夕方 17 時から朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 4 名以内です。

特定集中治療室（7 階病棟）では、1 日に 12 名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の看護配置は次のとおりです。

- 朝 9 時から夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 2 名以内です。
- 夕方 17 時から朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 2 名以内です。

・入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っております。また、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：午前8時、昼食：午後12時、夕食：午後6時）、適温で提供しております。入院時1食あたりの負担額は、550円です。ただし、住民税非課税の世帯に属する方等で、減額認定証をお持ちの方の負担額は異なります。

・DPC 対象病院について

当院は入院費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる「DPC 対象病院」となっております。

※医療機関別係数 1.4416

（基礎係数 1.0583＋機能評価係数Ⅰ 0.3066＋機能評価係数Ⅱ 0.0643＋救急補正係数 0.0124）

・明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

・院内感染の防止について

当院では、感染防止対策を病院全体として取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行っております。また、以下の取り組みを実施しています。

1. 院内感染防止対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い、感染対策に関する事項を検討します。
2. 感染対策チーム（ICT）を設置し、毎週1回ラウンドを実施し、抗菌薬の適正使用や感染状況の把握・指導を行います。
3. 職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、マニュアルを各部署に配備し、全職員対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています。
4. 院内感染が疑われる事例の発生時には、感染対策の徹底等を行い感染拡大の防止を行います。また、必要に応じて他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。
5. 他の医療期間と連携し、各施設の感染対策に関する問題点を定期的に検討しています。
6. 感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。

・医療安全について

医療安全に関するご相談は、医療安全管理者が関係部署と連携・協力してお受けしています。窓口又は看護師長にお気軽にお申し出下さい。

・患者サポート体制について

疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、さまざまな相談をお伺いする窓口を設置しています。ご希望の方は受付までお申し出ください。また、支援体制として以下の取り組みを実施しています。

1. 相談窓口と各部門が連携して支援しています。
2. 各部門に患者サポート担当者を配置しています。
3. カンファレンスを週1回開催し、取り組みの評価を行っています。
4. 相談への対応・報告体制をマニュアル化し、職員に遵守させています。
5. 支援に関する実績を記録しています。
6. 定期的に支援体制の見直しを行っています。

・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。
ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

・退院支援について

当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者さんを抽出し、退院支援を行っております。

・透析患者さんの下肢末梢動脈疾患に対する取り組みについて

当院では、慢性維持透析を行っている患者さんに対し、下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し同意をいただいた上で、循環器内科、心臓血管外科、整形外科が連携し治療させて頂いております。

・院内トリアージの実施について

当院では、夜間、休日または深夜に於いて診察を行う患者さんに、看護師または医師があらかじめ病状を確認し、診察の優先度を決めさせていただきます。診察の順番は、来院された患者さんの緊急度や重症度によって決定するものであり、受付した順番で診察とは限りません。したがって、場合によっては待ち時間が長くなる場合がありますのでご了承ください。

・電子的診療情報連携体制整備について

当院は、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しています。
3. マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
4. 電子処方箋の発行をできる体制を実施しています。
5. 電子カルテ共有サービスなどの取組を実施していきます。（今後導入予定）

令和8年8月1日

社会医療法人天陽会 中央病院
院長 厚地 伸彦